

## 令和2年度に実施した内部質保証における自己評価報告書

令和3年1月26日  
高知大学内部質保証会議

### 1. はじめに

高知大学では、教育研究活動等の改善・向上に資することを目的として、令和2年3月に内部質保証会議を設置しました。また、関係規定を定め、令和2年度から新たな内部質保証体制の運用を開始しました。本学では、内部質保証を「本学がその使命や目的の実現に向けて、自らの諸活動の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善及び向上に取り組むこと。」と定義しました。新たな体制の運用開始に伴い、これまで行ってきた組織評価は発展的に解消することとしました。

高知大学内部質保証の基本方針（以下「基本方針」という。）の第2項には、内部質保証の対象となる活動を、教育課程に関すること、学生支援に関すること、学生受入に関すること、施設整備に関すること、地域連携に関すること、国際連携に関すること、研究に関すること並びに図書館及びICTに関することと定めています。これらの活動について、全学的な取組を行う機構やセンター等（以下「全学組織」という。）及び各活動に関わる学部や専攻等（以下「部局」という。）が、点検・評価を行います。点検・評価は、1年に1回行うモニタリング（簡易な点検・評価）及び5年から7年に1回行うレビュー（総合的な点検・評価）（以下「モニタリング等」という）によって実施します。なお、「地域連携に関すること」及び「研究に関すること」については、令和2年度中にモニタリング等の観点を策定し、令和3年度から実施することとしました。

本報告書は、令和2年度に実施した内部質保証の結果をまとめたものです。

### 2. 実施体制・手順

本年度は、新しい体制での初めての実施であることと、令和3年度に機関別認証評価を受審することを勘案して、レビュー（総合的な点検・評価）を実施しました。点検・評価の対象は令和元年度の諸活動です。

まず、各部局で点検・評価を実施し、それらの実施結果を参考に全学組織において点検・評価を行いました。各部局及び全学組織の点検・評価結果は、IR・評価機構を通じて内部質保証会議に集約しました。また、改善を要する事項（課題）は、部局又は全学組織で改善計画を作成した上で内部質保証会議に報告しました。部局又は単独の全学組織では対応が困難な課題については、内部質保証会議で検討を行い、関係する部局・全学組織等に対して対応の検討及び改善を指示しました。

今回確認された課題については、IR・評価機構がその後の対応状況について進捗確認を随時行います。

### 3. 総括

本年度は新しい自己評価制度の初年度でしたが、改善を要する事項が積極的にあげられました。それらの項目すべてに対して改善計画の策定又は改善の指示がなされたので、今後、本学の諸活動における質の向上への取組が一層進むことが期待できます。一方で、点検・評価結果の記載方法に関する説明が不十分だったために、現状ですでに適切に実施できている活動について、さらなる改善計画があるにもかかわらず、その計画が報告されないケースもありました。次年度は、より幅広く課題及び改善の取組が内部質保証会議に報告されるように、説明方法の改善及び点検方法の見直しを行います。

改善を要する事項の多くは、重要な取組を継続的に実施するための体制の整備や要項等の明文化が完了していないというものでした。重要な取組が（全学組織や部局の長が交代しても）継続して行われるためには、体制や要項が定められていることが必要です。半数以上の部局が「改善を要する事項がある」とした点検・評価項目もあり、部局共通の課題があることを確認しました。全学での検討が必要な課題としては、全学的に統一した対応が必要なもの、複数の部局が関係するものなど、全学組織及び部局の枠を超えた課題がありました。一方で、課題の中には、すでに対応が完了しているものもありました。

優れた成果が確認できる取組については、三つのポリシー（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）の見直し等に関する全学的な取組や、部局単位で独自に就職先から意見聴取するシステムを構築しカリキュラム改善を行っている取組等があげられました。

### 4. 改善を要する事項及び改善・向上の取組のうち主なもの

#### 1) 教育課程に関すること

- ・大学院において、研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料の整備が不十分な専攻があったため、該当する専攻に研究計画書等の整備を要請し、様式等を検討しています。
- ・学士課程を対象として全学的に実施している在学生調査や卒業生調査では、各部局の目的に即した意見聴取ができていませんでした。また、就職先調査は回答率が低く、十分な意見聴取ができていませんでした。そのため、学士課程を対象とした全学の在学生調査及び卒業生調査では、部局の目的に即した質問項目の追加を検討すること、就職先からの意見聴取については、各部局においても方法を検討することなどを要請しています。

#### 2) 学生支援に関すること

- ・障害のある学生や、その他の特別な支援が必要と考えられる学生への支援を行う体制が明確でない部局があったため、今後関係する規定等を定めます。
- ・学生支援等に関する相談・助言体制や各種ハラスメント等について、英語版ウェブサイトが十分に整備されていません。留学生への学生支援をはじめとした各種情報提供の迅速化・充実のため、英語版ウェブサイトのリニューアル及び更新体制の整備について検討します。

### 3) 学生受入に関すること

- ・2020年度の入学者数が定員を下回った大学院の専攻において、その是正を図る取組み（大学院説明会の実施、大学院HPの充実による教育・研究内容の発信強化等）を策定し実施します。他の専攻においても、入学希望者確保につながる取組みを進めます。
- ・入試委員会においては、学生受入方針に沿った入試が行われているかについて検証と改善を行っていますが、そのことが規則等として明文化されていませんでした。そのため、入試委員会の審議事項に「学生の受け入れ状況の検証」を加えます。

### 4) 国際連携に関すること

- ・医科学専攻及び医学専攻における留学生に対する学習支援について、留学生が所属する専攻内の講座独自で対応しており、部局全体としての支援体制の整備が十分とはいえないため、シラバス・時間割表等の英文表記での提供などについて、2021年度に反映することを検討しています。

## 5. 優れた成果が確認できる取組のうち主なもの

### 1) 教育課程に関すること

- ・学士課程においては、各学部等のカリキュラム・ポリシーに共通教育に関する事項も明示するよう全学的に統一しました。また、カリキュラム改善に伴う変更を反映した新たなカリキュラム・ポリシーを策定しています。大学院においては、ディプロマ・ポリシーの表記を統一し、カリキュラム・ポリシーの見直しを行い、科目履修と研究指導について「教育課程の編成方針」「教育課程における教育・学習方法に関する方針」「学習成果の評価の方針」を明確かつ具体的に明示しています。
- ・理工学部の前身である理学部では、卒業予定者が学士（理学）としての一定の力を身に付けているかを確認する「学士力確認試験」を課しています。（確認能力は、（1）プレゼンテーション能力（2）課題探求力（課題発見力・課題解決力）（3）学士（理学）としての基礎能力（数学力、科学英語理解力、情報スキル能力）（4）専門分野基礎知識の4つの項目です。）この取組は理工学部でも継続しています。
- ・大学教育創造センターでは、ディプロマ・ポリシーで定めた能力を学生が身に付けたかの検証及びカリキュラム評価・改善を支援するための調査・分析を行っています。そして、その成果を各学部等にフィードバックしています。
- ・令和元年度卒業生に対して、e-ポートフォリオに蓄積した学修成果を集約したディプロマ・サプリメントを発行しています。

### 2) 学生支援に関すること

- ・全学生の修学と生活の支援、及び障害のある学生への支援として、「全般的な学生相談」、「障害に関する合理的配慮相談」、「成績不振学生への対応検討」の3つの取組を中心とした部署

間の連携が強化され、困難を抱える学生への早期修学支援体制がよく機能しています。具体的には、障害のある学生に対する合理的配慮の検討・提供や、入学前相談体制の拡充、GPA（Grade Point Average）の把握による修学困難の兆候の早期発見に基づく成績不振学生への指導助言などを行っています。

- ・教育学部及び教育学専攻では、「教職キャリア面談」・「教員採用試験対策講座」・「高知県教員採用試験問題解説会」・「OB・OG の話を聞こう会」・「教職キャリア形成支援ガイダンス」等、多様な就職支援を行っています。

### 3) 学生受入に関すること

- ・アドミッションセンターと各学部が協力して、進学担当者説明会やオープンキャンパスを開催するとともに、高校を訪問して大学の説明を行い、志願者増につなげる取組みを行っています。理工学部地球環境防災学科では、四国県内の各高等学校を回って大学に関する説明を積み重ねることで、志願者増に繋がっています。
- ・複数の専攻で、複数回実施した大学院進学説明会において「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示し、進学者の確保に繋がっています。

### 4) 施設設備に関すること

- ・障害のある学生の受け入れに伴って朝倉キャンパスのバリアフリーの現状を総点検し、対応に着手しました。また、朝倉以外のキャンパスのバリアフリーの現状についても今後、点検を行い、障害のある学生の受け入れ環境の充実を図ります。

### 5) 国際連携に関すること

- ・応用自然科学専攻においては、留学生対応のため、履修要項を英語でも作成しています。
- ・理学専攻においては、履修案内に「主として外国人留学生を対象に、必要に応じ上記科目の英語での授業を実施する。」と明記しています。

### 6) 図書館及び ICT に関すること

- ・情報基盤の安定運用のため、クラウドサーバーを利用した情報システムを構築しています。ごく少ない支援職員においても安全かつ安定的にシステムを運用可能としています。
- ・教育研究上必要な資料整備のため、電子ジャーナル 10 パッケージの購読を維持しており、数多くのジャーナルを利用可能としています。利用可能タイトル数は 10,505 で、中四国の国立大学内では 3 番目に多いタイトル数です。

**【本報告書に関するお問い合わせ先】**

法人企画課 I R ・ 評価室

Tel : 088-844-8756

E-mail : hj11@kochi-u. ac. jp